

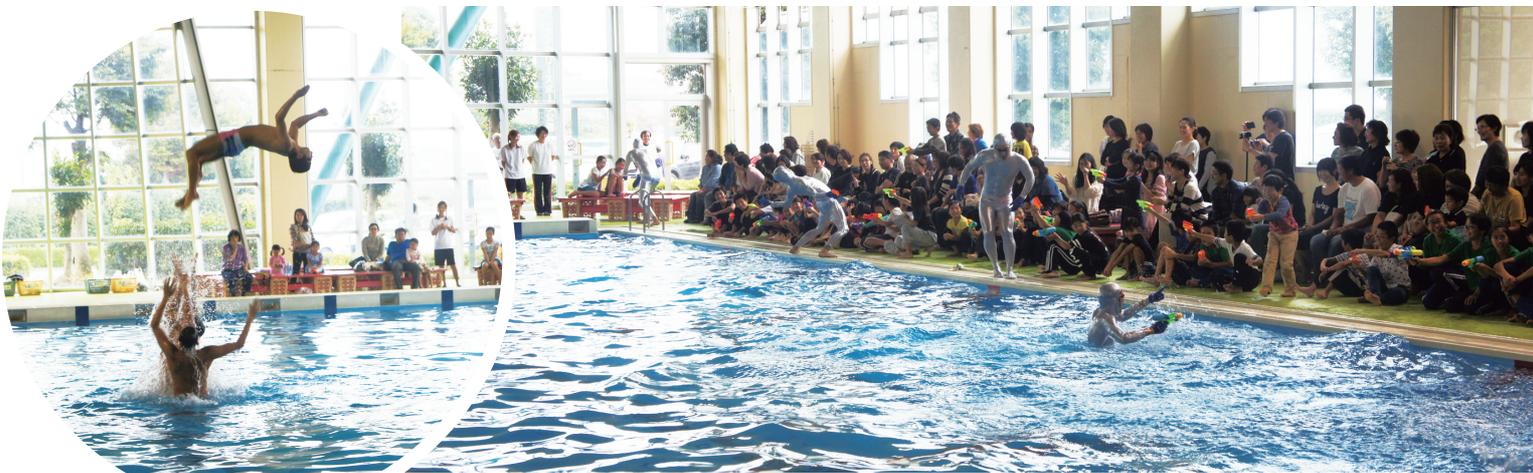
No.209
2015.11



広報

おみい

発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成27年11月1日発行



平成27年10月11日(日)アサンスポーツクラブにて自主防災組織推進事業 水難救助教室を行いました。小学3年生から中学2年生までの生徒40名に、服を着たまま水中で体を動かすことの難しさを体験して頂き、日常の危険から「自分の身は自分で守る」方法を学んでもらいました。また、日々訓練された方による、さまざまな水中での演技をご覧頂き、参加者の方々から感嘆の声が上がりおおいに盛り上がりました。

主な目次

上板町町制施行60周年記念イベント in 「技の宿」 ……	2	平成27年度 上板町成人式のご案内 ……	8
上板町町制施行60周年記念		マイナンバーの通知カードについて ……	11
平成27年度上板町文化祭 行事案内 ……	3	保健行事予定表 ……	15
就任あいさつ・退任あいさつ ……	4	在宅当番医 ……	15



上板町町制施行 60 周年記念！ 第 1 回・力餅持上げ大会



11月15日(日)

- 競技方法 持って歩くのではなく餅を持上げる時間を競い合います。
- 会場 「技の館」風の広場
上板町泉谷字原東32番地4
- 受付 9:00~10:30まで
- 競技開始 10:00~

小学生の部

餅と三宝の重さ 約60kg
※町内少年少女スポーツクラブ対抗で行いますので一般の参加は出来ません。



一般の部

餅と三宝の重さ 約160kg
※事前申込みは電話にて
上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

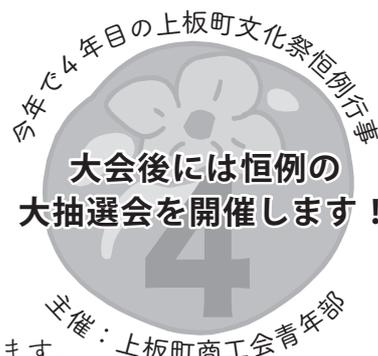


第 4 回 柿の種吹き飛ばし大会

11月15日(日) **参加賞あり** ※3位までの入賞者には賞品進呈!

- 会場 「技の館」2階 展示室にて
- 受付開始 9:00~ ※先着100名
- 競技開始 12:00~14:00
- 大会抽選 14:00~15:00 ※表彰式を含む

※競技の受付は先着100名に達した時点で締め切らせていただきます。
※大抽選会は柿の種飛ばしに参加した人限定となります。



上板町町制施行60周年記念！餅投げ大会



11月15日(日) ■会場 「技の館」風の広場 上板町泉谷字原東32番地4
■開始 15:00~ ※イベント進行により開始時間が遅れる場合があります。

上板町町制施行60周年記念！陶芸展



11月14日(土)・15日(日) ■会場 「技の館」1階ロビー

上板町町制施行60周年記念式典の観覧について

昭和30年3月31日に松島町・大山村・高志村が合併し上板町が誕生いたしました。平成27年は「町制施行60周年」の記念の年です。

町ではこの記念の年を町民のみならずともにお祝いし、更なる発展の契機となるよう、町制施行記念式典を平成27年11月14日(土)に農村環境改善センター2階(多目的ホール)で開催いたします。

席数に限りがございますが、町民の皆さんも観覧ができるよう自由席を設けておりますので、皆様のご来場お待ちしております。

尚、当日は文化祭も開催している関係上、さくら保育所の駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

※役場駐車場は来賓用として使用致しますので駐車できません。
※11月14日当日 会場受付にて係員にお申し付け下さい。
※さくら保育所と農村環境改善センター間でシャトルバスを運行致しております。

役場駐車場とシャトルバスの運行について 11月14日(土)

午前中は、町制施行60周年記念式典の来賓者用として、午後からは記念公演用として使用しますので一般の方の駐車は出来ません。

※役場西側の職員駐車場は、文化祭関係者用として使用してください。

当日は、混雑が予想されますので「さくら保育所」⇔「農村環境改善センター」間で、シャトルバスを午前9時から運行しますのでご利用ください。



上板町町制施行60周年記念イベント in 「技の館」

上板町町制施行60周年記念

平成27年度上板町文化祭 行事案内

- ★主催 上板町文化協会 ★後援 上板町・上板町教育委員会
- ★場所 上板町中央公民館・農村環境改善センター・技の館
- ★日程 平成27年11月14日(土)・15日(日)



芸能大会

15日 13:00～16:00

(農村環境改善センター2階 多目的ホール)

上板民謡教室
上板町婦人会
老人会芸能部
乃木流吟剣詩舞道徳島県本部上板支部
神宅芸能部
吟道陽明流瑞顔会上板支部



吟道瑞祥流上板支部連合会
上板町カラオケ連合会
雁音流寿美歌会
文化センター「フラダンス講座」
T.M.N-BAND
公民館阿波踊り講座

カラオケ三鳥会
あじさいコーラス
公民館日本舞踊講座
上板町永扇会
ファミリークラブ太極拳



展示の部

14・15日 9:00～16:00

(中央公民館・農村環境改善センター)

【中央公民館会場の部】

- 中央公民館大会議室
町内小中学校作品展示
ペン習字展
和風書道教室展
あおばの郷展
上板町更生保護女性会展
上板町消費者協会展
さわらび読書会展
墨彩画展
書道展
上板町身体障害者会展
藍染め阿波踊り竹人形展

- 試食室
税作文・選挙ポスター
押し花&フラワーデザイン&手まり展
上板町ボランティアセンター展
- 第1会議室
老人福祉センター講座作品
陶芸・書道・短歌・俳句展
- 第2会議室
老人福祉センター手芸講座展



- 第3会議室
上板町食生活改善推進協議会展
アトリエいちよう展
いちよう家族会展
メンタルヘルスボランティアたんぽぽ展
さくら親の会展
子育ていちよう会展
- 中央公民館ロビー
上板町薬草協会展示・販売
華道展
上板町華道連盟お茶席
(10:00～14:00 15日のみ)

【農村環境改善センター会場の部】

- 生活研修室
囲碁大会 (15日 9:00受付)
- 藍染室 (15日 10:00～16:00)
上板町藍染研究会による藍染体験
- 2階 企画室 (15日 9:00～16:00)
上板町藍染研究会による展示・販売

バザーの部

15日 10:00～12:00

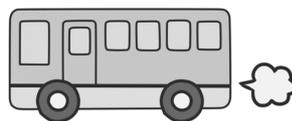
(農村環境改善センター)

- 1階 農事研修室
上板町婦人会
上板町ふるさと特産品研究会
上板町ライオンズクラブ
キラキラひろば
上板町更生保護女性会
- 上板町母子福祉会
上板町民生児童委員協議会
アトリエいちよう
いちよう家族会
メンタルヘルスボランティアたんぽぽ

- 1階 調理実習室
上板町婦人会による
うどん・赤飯の販売
(11:00～13:30)



役場 ⇄ 技の館間で、
約30分間隔でシャトルバスの運行を
行います(15日のみ)



就任あいさつ

議長 松田卓男

副議長 鈴木幸三

私たちは、平成二十七年第二回臨時会において、議長及び副議長に当選いたしました。身に余る光栄であると同時に、責任の重大さを痛感いたしております。今後におきましては、一生懸命上板町の活性化と、住民福祉の充実に努力いたす所存でございますので、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

退任あいさつ

前議長 村上浩一

前副議長 吉岡薫

私たちは、平成二十三年第二回臨時会において、議長及び副議長の要職に就かせていただき、明るい町政の確立と円滑な議会運営を心がけて参りました。幸いにして皆さんのご協力をいただき、その職責を果たし得ることができ、心から厚くお礼を申し上げます。これから町政発展のため微力ながら、努力いたしたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任のあいさつといたします。

厚生労働大臣表彰

平成二十七年九月十日（木）千葉県にて「平成二十七年全国食生活改善大会並びに第四十六回全国食生活改善推進員協議会大会」が開催されました。この会は一般財団法人日本食生活協会が主催し功労者に対し厚生労働大臣表彰を行うとともに「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉のもとに、食生活を通じた健康づくりのために地区組織活動をボランティア精神に徹して、積極的に活動している食生活改善推進員の全国大会です。

この席上で上板町食生活改善推進協議会に厚生労働大臣表彰が授与されました。

上板町食生活改善推進協議会は地域社会の組織活動によって食生活の改善を行い地域住民の明るい健康的な生活習慣の実現に顕著な功績を納めたことが認められて、今回の栄えある受賞となりました。

貴会の受賞を称えるとともに、今後益々のご活躍を期待しています。



上板町議会だより

◎平成二十七年第二回臨時会の概要

第二回臨時会は、十月九日開かれました。

議長、副議長、常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会特別委員会委員、一部事務組合議会等議員がそれぞれ決定しました。町長提出議案二件が同意され、議員提案一件が可決されました。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

十一月十八日（水）

■開設時間

午後一時三十分～午後四時

■開設場所

上板町老人福祉センター

次回の大型ごみ 引取り日時

12月20日（日）
午前8時～正午

引取り場所

上板町リサイクルセンター
（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。
※当日は混雑が予想されます。

今月の納付期限 どうして

税務課からのお知らせ

十一月は後期高齢者医療保険料(四期)及び国民健康保険税(五期)の納付月です。

納付期限は十一月三十日(月曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十一月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

新・増築家屋調査のお願い



1 家屋調査の概要

町内に当年一月二日から翌年一月一日までに家屋を新・増築されますと、その家屋の税額を算出するため、家屋調査を実施する必要があります。

この調査では、家屋一棟ごとに屋根や外壁等の仕上げ、天井・内壁・床等の内部の仕上げ、建築設備の個数などを確認させていただき、その結果を基に一棟の評価額を積算します。

このようなことから、家屋調査は固定資産税の適正な課税のために不可欠なものですので、ご協力をお願いいたします。なお、町職員が調査に伺う際には必ず二名以上で対応しており、職員は身分証明書を持参しておりますので、必要に応じて提示をお求めください。

2 家屋調査の流れ

(1) 新增築家屋の把握

通常、新築や増築が完了した家屋につきましては、所有者の方が登記手続(表示登記)を実施します。この登記が完了いたしますと、法令にしたがい、管轄の法務局から町に関係書類(登記済通知書)が届きます。町は、この書類を基に新增築家屋を把握し、調査の計画を立てます。

また、登記のない家屋についても、町内を巡回したりして新增築家屋の把握に努めていますが、把握漏れもありますので、登記しない家屋については町税務課固定資産係までご連絡下さい。

(2) 家屋調査のお手紙発送

上記のように対象家屋を把握し、ある程度の件数をとりまとめまして、所有者の方に「家屋調査について」のお手紙を郵送いたします。

(3) 調査日時決定

調査は、十一月初旬から平成二十八年一月中旬に実施しますので、日時については、お手紙の中で予め指定させていただいております。ご都合の悪い場合は、日時を調整させていただきましますので、税務課固定資産係までご連絡ください。

(4) 調査当日の内容

調査当日は、原則として二名以上で伺います。

- ① 平面図、立面図、矩計図、基礎図等の参考図書を確認させていただき、対象家屋の間取りと設備等を図面上で確認いたします。また、その際に、家屋に関する諸税金についてご説明させていただきます。
- ② 各部屋ごとの天井・壁・床の仕上げ

を確認させていただきます。同時に、トイレやお風呂等の建築設備の有無や個数を確認いたします。

③ 外観から屋根、外壁、基礎等の仕上げを確認させていただき、付属家があれば併せて調査いたします。

※調査に要する時間は、家屋の構造や規模によって異なりますが、おおむね四十五分から一時間程度で終了いたします。

3 事前に準備していただくもの

調査当日には、調査時間の短縮や正確な間取りの把握のために、建築確認申請書の副本若しくは家屋の平面図、立面図、矩計図、基礎図等を拝見させていただくこととなりますので、お手数ですが事前にご用意いただきますようお願いいたします。

4 連絡先

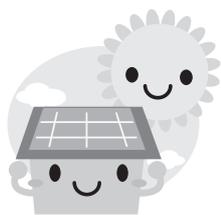
上板町役場 税務課 固定資産税係
TEL 六九四一六八〇七直通



住宅用太陽光発電システム設置補助金について

今年度中に設置が完了する方の補助金の申請受付を引き続き行っておりまして、希望される方は町環境保全課まで希望届けをご提出ください。

なお、この補助金は今年度をもって終了する予定ですので、申請を検討されている方は予めご注意ください。



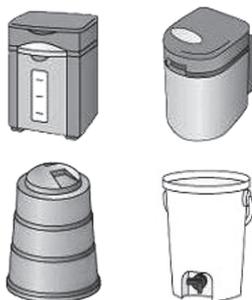
- 補助額：1kW当たり2万円 上限10万円
- 補助対象：個人向け住宅用太陽光発電システムを今年度中に設置される方
- 補助件数：10月20日現在 残り9件

※受付は先着順となります。予算の枠内により決定することをご了承ください。

お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。お問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
【補助数 10月22日現在 残り4台】

- ②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。
【補助数 10月22日現在 残り7台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

上板町消費生活相談窓口

からのお知らせ

インターネット広告

からの注文にご注意

【事例】未成年の娘が、スマートフォンからネット広告を見てダイエツト飲料を注文した。一回だけと思っていたら次の商品が届き高額代金を請求された。業者に連絡すると、解約も返品も受け付けないと言われた。

- 通信販売の場合、解約、返品については業者の規約通りになります。未成年契約で取り消しできる場合もありますが、注文する前に必ず規約を確認しましょう。
- 契約に関するトラブルについてお気軽にご相談ください。



◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口

TEL 694-681-6

秘密厳守・相談無料

月々金曜日

九時～十六時三十分（休所日 土日祝）

役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

町内の道路沿いや空き地に、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが捨てられているのを見たことはありませんか。また、人目に付かない山間部や河川に家具や家電製品などが捨てられているのを見たことはありませんか。



やめよう!ポイ捨て

このように、要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「ポイ捨て」「不法投棄」といいます。

「ポイ捨て」「不法投棄」は法律や町の条例でも禁止されており、決して許されない行為です。

ボランティアの方々がいくらきれいにゴミを撤去しても、ゴミが捨てられるという残念な状況も見られます。

私たち一人ひとりのマナーと協力で「ポイ捨て」「不法投棄」をなくし、私たちの大切な生活環境を守りましょう。

どうして不法投棄するの？

ゴミを処分するには、国や町のルールに従って適正に処理しなければなりません。

「自分だけ良ければいい」「処理費用がもったいない」「少しぐらいなら・・・」「ばれないだろう」などの安易で無責任な気持ちで捨てられるケースがほとんどです。

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、上板町環境美化の推進に関する条例でも「何人も公共の場所等及び他人が占有する場所にごみをみだりに捨ててはならない。」と定められています。

法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、またはその両方が科せられます。また、町の条例にも罰則規定が定められており、「ポイ捨て」「不法投棄」は非常に厳しい罰則の対象になります。

不法投棄を見つけたら情報を！

不法投棄かなと思ったら、分かる範囲で結構ですので、次のような点に注意してご連絡ください。

- ①発見した日時及び場所
- ②どのような人がいましたか
- ③どのようなゴミが捨てられていましたか
- ④車に書いてある会社名や車輻のナンバーは分かれますか。



上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

「ポイ捨て」「不法投棄」を防止して
みんなであつくりましょう！

2016年県民手帳好評発売中!!

県内市町村の概要や統計、生活情報が満載の手帳です。
500円/冊 県章版・すだちくん版があります。
県内書店、コンビニ等でお買い求めください。

上板町役場 企画防災課
でも販売しております。



第二十回 北島町長杯 少年サッカー大会



八月二十九日(土)・三十日(日)に第二十回北島町長杯少年サッカー大会が行われました。上板サッカースポーツ少年団は予選を一位で通過し、町長杯トーナメントを勝ち進み決勝戦に進出しました。

選手、コーチと心をひとつに優勝を目指し、北島キッカーズと対戦しました。1-2で惜しくも敗れたものの、両日とも雨の中最後まで走り続け準優勝という輝かしい成績を収めました。



第三十五回 上板町 親睦ゲートボール大会



第三十五回上板町親睦ゲートボール大会が、九月三十日(水)わかばパークドームにて開催されました。町内五チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。成績は以下のとおりです。(敬称略)

優勝

坂東 弘之 今柴 恭子
上管 茂夫 澤田 智恵

準優勝

福原 信幸 増田 君代
柏木久美子 山崎 重美
板東 民枝 チーム

第三位

上原 浩子 吉本 清
上原 庄太郎 坂東須美子
チーム



平成27年度 上板町成人式のご案内

1 日時

平成二十八年一月二日(土)
受付 九時三十分〜 式典 十時〜
式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

2 会場

上板町中央公民館 大会議室
(上板町役場二階)

3 対象者

平成七年四月二日〜
平成八年四月一日生まれの方

※平成二十七年十月三十一日(土)現在に上板町で住民登録されている方は、平成二十七年十一月末を目処に案内通知をお送りします。住民登録されていない方で出席希望の方は、平成二十七年十一月二十日(金)までに上板町教育委員会まで、ご連絡ください。



Q & A

Q 現在町外に住んでいますが、上板町の成人式に参加できますか？

A 以前、上板町に住んでいた、あるいは上板町内の学校へ通学していた方であれば参加出来ます。平成二十七年十一月二十日(金)までにご連絡いただければ、十一月末を目処に案内状をお送りします。

Q 現在上板町に住んでいますが、以前住んでいた他の市町村の成人式に参加出来ますか？

A 参加を希望される市町村の成人式を担当する部署に直接お問い合わせ願います。事前申し込みが必要な場合もあるため、必ずお問い合わせの上、ご参加ください。

第2回上板ふれあいクラブ交流会 しまなみ海道～尾道の旅

日時 平成27年11月29日(日) **行き先** しまなみ海道と尾道

参加費 会員 3,000円 会員外 3,500円 *小学生以下は半額

定員 40名

申し込み受付 11月4日(水)～11月14日(土)
(申込み時に参加費持参)



行程 上板町役場出発(8:00)～みかん狩り～食事～
因島水軍城～千光寺公園～上板町役場到着(18:30)頃
*一部変更の場合有り



年会費 後期半額キャンペーン実施中

大人(高校生以上)	1,500円 + 1,850円(スポーツ安全保険)
高齢者(65歳以上)	1,250円 + 1,000円(スポーツ安全保険)
中学生以下	1,000円 + 800円(スポーツ安全保険)
フリーパス会員	10,000円 (スポーツ安全保険込)

お問い合わせ先

上板ふれあいクラブ
TEL 679-7788

月～金(13時～20時)
土 (13時～18時)

上板町町制施行60周年記念特別展 上板町の成り立ち展



町の花「藍の花」

このたび、上板町立歴史民俗資料館におきまして特別展「上板町の成り立ち展」を開催いたします。

上板町の成り立ち展では、当町の合併の経緯、合併してからの歴史、地域の特色に焦点をあて、町の様子を紹介します。

歴史や地域に興味・関心を深めていただきますようご案内します。



町の木「いちよう」

日時
平成27年11月14日(土)～12月4日(金)
午前9時から午後4時30分まで
*土曜日・日曜日・月曜日・祝日は休館します
(ただし、11月14・15日は開館します)

場所
上板町立歴史民俗資料館
上板町泉谷字原中筋8-1

入場料 無料

お問い合わせ
上板町教育委員会
TEL 694-6814
上板町立歴史民俗資料館
TEL 694-5688

上板町防災グッズプレミアム商品券の発行について

上板町の地域生活者の防災意識を高めるために、上板町指定防災グッズ(*)を購入した方に、領収書(レシート)と引換えにプレミアム商品券を発行いたします。

1 対象者

上板町内に居住し、上板町に住民票のある方

2 商品券交換受付期間

平成27年10月1日～平成27年11月30日
*商品券がなくなり次第終了いたします
*商品券交換期間を延長する場合があります

3 商品券利用有効期間

平成27年10月1日～平成28年2月29日

4 事業内容

上板町内事業所で上板町内指定防災グッズ(*)を購入した平成27年10月1日以降の領収書(品目・金額・購入日・購入店のわかるもの)5,000円分につき、上板町内特定業者で使用できる商品券1,500円分(500円×3枚)と交換いたします。

5 商品券発行限度額

1人あたり、9,000円分までといたします。

(*)上板町指定防災グッズは広報かみいた10月号をご覧になるか、上板町ホームページをご参照ください。



お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

いちよう家族会

いちよう家族会は、平成十二年十二月に発足した上板町内に住む精神障がい者の家族の会です。家族同士が、思いを分かち合い、また、障がい者が地域であたりまえに生活できることを願っています。家族会の役割と活動は次のとおりです。

①病気や障がいについての理解と家族同士の交流
家族同士の情報交換、研修会やレクリエーションを実施し親睦を深めます。

定例会は、次のとおり開催しています。(日時については変更することがありますのでお問い合わせ下さい。)

〔日時〕 奇数月第三金曜日 十三時三十分～十五時

〔場所〕 ふれあい工房(上板町社会協議会の東)

②社会理解のための活動

地域活動(会活動紹介、広報、ボランティア等)をとおして、障がい者への正しい理解を求めてゆきます。

③行政への働きかけ

国、県、市町村へより良い医療や保健、福祉を求めてゆきます。一人で悩んでいらつしやる方、いろんなことを語り合い、励まされたいと思います。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 保健師(TEL六九四一六八一〇)

「さくら親の会」の活動を紹介します。

「さくら親の会」は、様々な障がいや発達の課題がある上板町内の方たちの家族会です。

会の活動をとおして家族が互いに親睦を深め、喜びや悩みを分かち合い、学び合いながら安心して過ごせる地域を築いてゆくことを願っています。

活動内容

○親同士の親睦を図る。

定例会を開催し情報交換・親睦を図る。
定例会は次のとおり開催しています。(日時は、変更することがありますので、お問い合わせください。)

〔日時〕 毎月第三金曜日 午後七時三十分から九時まで

〔場所〕 あおばの郷ホールインデigo四階

(神宅字西金屋二六一一)

○研修会の開催と参加

視察研修や学習会を開催
県や町の開催する研修会に参加

○親相談

子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 保健師(TEL六九四一六八一〇)

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時

十二月一日(火) 午後一時～三時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所

上板町中央公民館(上板町役場二階)

第一会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部徳島県行政書士会内

TEL〇八八―六七九―四四四〇

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時

平成二十七年十二月二十四日 火曜日

午後一時三十分から

■場所

馬道会館 TEL六九四一四八六八

上板町西分字原一八一―二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちよう会の開催について(ご案内)

子育ていちよう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

日時 毎月第4土曜日(19時～21時)

11月28日(土)(19時～21時)

12月26日(土)(19時～21時)

平成28年

1月23日(土)(19時～21時)

1月以降も第4土曜日で開催しています。



活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
ITセンター2階

参加費
無料

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)(相談無料)

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中です

※申請受付期間は、十一月三十日(月)までです。お早めに申請書の提出をお願いします。
消費税率8%への引上げに際し、暫定的・臨時的な措置として支給される二つの給付金の申請を受け付けています。いずれも基準日は、平成二十七年一月一日です。どちらの給付金にも該当される場合は、二つの給付金を受け取ることができます。その場合、両方の給付金についてそれぞれの申請が必要となります。

「臨時福祉給付金」

○支給対象者

平成二十七年年度町民税(均等割)が課税されない方
※ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは、対象外です。

○提出書類

- (くわしくは、申請書のうら面をご覧ください。)
- ①申請書(来庁される場合は、印鑑をご持参ください)
- ②本人確認書類(写し) 給付対象者全員分の運転免許証または保険証
- ③振込先口座が確認できる通帳の写し
金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)のわかる通帳の写し

○申請手続

申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して郵送または、役場福祉保健課へ直接提出してください。

○支給額

一人につき六千円

○申請期間

平成二十七年十一月三十日(月)まで
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

※支給対象と思われる方で、現在も申請書が届かない方は、福祉保健課 臨時福祉給付金係までお問い合わせください。

「子育て世帯臨時特例給付金」

○支給対象者

- 次の①②両方の要件を満たす方が対象です。
- ①平成二十七年六月分の児童手当(特例給付を除く)を受給
- ②平成二十六年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

○対象児童

支給対象者の平成二十七年六月分の児童手当の対象となる児童

○支給額

対象児童一人につき三千円

○提出書類

- ・申請書
- ・口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し(公務員の方のみ)

○申請期間

平成二十七年十一月三十日(月)まで
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

※公務員の方で職場から「申請書」の交付を受けている方についても、申請期間内に申請してください。

■給付金を装った振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

(お問い合わせ先) 上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

寄せ植え教室の募集

(フラワーデザイン講座)の募集
実りの秋に感謝してハーベストリースを飾ってみませんか?

■日時 平成二十七年十一月二十五日 水曜日
十三時三十分～

■場所 馬道会館 Ⅱ六九四一四八八
上板町西分字原一八番地二

■申し込み締め切り

十一月十八日 水曜日 午後五時まで

■材料代 二,〇〇〇円

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。 虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部地域では使えないことがあります。※一部のIP電話からはつながりません。



11月は児童虐待防止推進月間です。

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。
出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。

主唱：厚生労働省・内閣府

保健師からのお知らせです

高齢者の 予防接種について (ご案内)



インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、(7)の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

(1) 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和25年11月・12月及び昭和26年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

(2) 申込み期間

平成27年10月15日から

(3) 実施期間

平成27年11月1日から平成28年1月15日
(医院の診療時間)

(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

(4) 接種回数

1回

(5) 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

(6) 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,288円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、(7)の接種医療機関に申し出て下さい。

(7) 接種医療機関(あいうえお順)

井内内科 井内廣重医師
井関クリニック 井関俊彦医師
友成医院 友成信二医師
野田医院(東) 野田五朗医師
野田医院(西) 野田泰弘医師



肺炎球菌予防接種を受けましょう

肺炎球菌ワクチン接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。平成26年度より予防接種法による定期接種と定められましたので、肺炎球菌予防接種を実施しています。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。(※要予約)

(1) 定期接種対象者

下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成27年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 自己負担額

4,000円

※ただし、生活保護世帯は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記までお申し出ください。

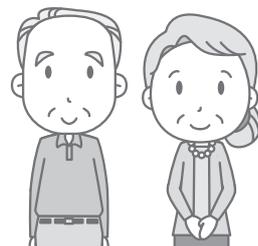
(3) 接種期限

平成28年3月31日まで

※この期限までに接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

(4) その他

今年度該当する方には4月に通知を送付しておりますが、通知を紛失した場合、下記までお申し出ください。



11月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
11/10	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II がん検診

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象 者
11/26	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影）	40歳以上の女性 （2年に1回の受診間隔）

III 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/5	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成26年3月1日～ 平成26年5月31日生

2. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/12	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成25年3月1日～ 平成25年6月30日生

平成27年11・12月分
（11/1～12/10まで）

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

11月	11月	12月
1(日) 野田(泰) 医院 694-2009	21(土) 板東整形外科 692-5151	1(火) 新野 医院 672-0571
2(月) 山田眼科藍住 692-8118	22(日) 井内内科 694-5353	2(水) 近藤内科医院 672-5630
3(火) かまだ眼科 678-8585	23(月) 川原眼科 694-8388	3(木) ファミリークリニックしんの 672-5148
4(水) 山根眼科 692-8171	24(火) 小松泌尿器科 692-1277	4(金) みやざき内科診療所 672-6618
5(木) 板東整形外科 692-5151	25(水) 竹本内科 672-0174	5(土) 富本小児科内科 692-7228
6(金) 西條耳鼻咽喉科 692-8711	26(木) 井上病院 672-1185	6(日) 芳川病院 699-5355
7(土) 矢野 医院 692-4411	27(金) 三愛内科 672-0176	7(月) 井内内科 694-5353
8(日) 藤本クリニック 698-0303	28(土) 西條耳鼻咽喉科 692-8711	8(火) 野田(泰) 医院 694-2009
9(月) 富本小児科内科 692-7228	29(日) 高田整形外科病院 698-8689	9(水) 野田(五) 医院 694-2008
10(火) 中山産婦人科 692-0333	30(月) 福島内科 672-4970	10(木) 友成 医院 694-5515
11(水) 内科クリニック・オクムラ 692-4771		
12(木) 鶴岡内科胃腸科 692-6886		
13(金) きはら耳鼻咽喉科 693-0087		
14(土) 山根眼科 692-8171		
15(日) 堀口整形外科 698-5111		
16(月) 近藤外科内科 693-1188		
17(火) こやま小児科内科クリニック 637-3211		
18(水) 大久保内科 692-1220		
19(木) 杉みね整形クリニック 693-1021		
20(金) 増田クリニック 693-3020		

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成27年
9月

お誕生
おめでとう

- 七條 高田 浩徳・由香理
女の子 唯茅楓(いちか)
- 西分 上野 和也・明日香
男の子 陸(りく)
- 椎本 坂東 裕一・尚美
男の子 遠成(りよせい)
- 七條 清原 慶太・友花
男の子 匠真(たくま)
- 佐藤塚 安原 義隆・有加
男の子 昇汰(しよた)



板野町文化の館図書館

11月カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開館時間 午前10時～午後6時
 □の日はお休みです。

お問い合わせ先
 板野町文化の館図書館
 TEL 〇八八一六七二一五八八八

上板町消防団 第四分団詰所が完成



このほど、上板町鍛冶屋原に上板町消防団第四分団詰所が完成しました。この施設は、以前の消防団第四分団詰所の老朽化に伴い建築されたもので、木造二階建て屋内には、消防詰所・消防車庫が設けられ、屋外にはホース乾燥塔が整備され新たな地域の防災拠点として期待されます。今後、この施設が整備されたメリットを最大に活かして防災機能の強化を図り、地域の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。

消防ポンプ自動車を三台購入しました



この度、前回購入から二十年が経過していましたが上板町消防団第四分団、第五分団、第六分団のポンプ自動車を三台購入いたしました。この消防自動車(CD-1型)は、建物火災はもとより、自然災害等の各種災害に対応できる消防車両であり、主な機能は、動力消防ポンプを搭載し、無給油式真空ポンプ及び自動用水装置等を装備しております。このような装備の自動化等により円滑な消防活動の実施が期待されます。火災現場での中継送水体制をはじめ、様々な面で災害対応力の向上につながることから、今後も防災力の充実・強化を図り、町民の皆様が安全に暮らせるまちづくりを目指します。



東北の声
 防災講演会が開催されました。

十月三日 上板中学校体育館にて、同校生徒・町民合わせ四五〇名の方々が防災講演会に参加されました。当講演会には、東北の被災三県の関係者の方々から震災時の記憶や現状、そして、復興に向けた未来への想いなどについて語っていただきました。

災害は危機意識が薄くなった頃にやってくるなどの話を聞き、参加された方からは、日頃の防災意識の大切さを感じたとの声を頂きました。

さくら保育所運動会



当日は〇歳児から三歳児までの元気いっぱいの子どもたちが参加し、開会式後の体操を始め、かけっこや遊戯、玉入れなどを行いました。



平成二十七年十月三日(土)に「さくら保育所運動会」が開催されました。

自主防災組織防災訓練・講習会開催情報

以下の自治会で防災訓練等が行われました。

- 10月11日 大北村支部 (大北村集会所)
- 18日 川西1・2/川東1・2支部合同 (上板町文化センター)
- 25日 熊之庄支部 (熊之庄集会所)

自治会でもやってみたいとお考えの方、ご相談にお答えします。

上板町役場 企画防災課内 上板町防災士会事務局 TEL 694-6824